

セルフメディケーション税制 共通識別マークの情報提供等への使用マニュアル

2016年9月8日  
日本一般用医薬品連合会

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）（以下、本税制）が2017年1月より施行されることを受けて日本一般用医薬品連合会（以下、当連合会）では、本税制の普及・啓発や活用促進に向けた環境整備の一環として新たに共通識別マーク（以下、当マーク）を作成致しました。

本税制対象製品に当マークが表示されることによる普及啓発効果が期待され、またマークを統一することにより、生活者が製品選択時・購入時に迷わずに容易に識別できる効果も期待されます。

当マークを使用する者（以下、使用者）には、「セルフメディケーション税制 共通識別マークの情報提供等への使用マニュアル」（以下、本マニュアル）の内容を遵守し、本税制およびセルフメディケーションの普及・促進へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本マニュアルと同時に配信された「セルフメディケーション税制 共通識別マークの情報提供等への使用に対するQ&A」の内容もご参照をお願い申し上げます。

尚、当マークの製品への表示に関しては、別途、「セルフメディケーション税制 共通識別マークの製品表示に関する運用ガイドライン」を遵守するようご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. 使用目的

使用者は以下の場合に限り、当マークを情報提供資料、販促用資料、POP、店頭販促物、TVCF、WEB 広告、紙面広告等に使用することができる。

- ① 本税制の紹介を目的として使用する場合
- ② 本税制対象製品である旨を明示する場合



## 2. 変形・加工・改変

当マークは原則、「1. 表示の目的」に記載しているデザインを使用することとするが、製品のデザイン、色調等を考慮し、改変を行う場合には下記の通りとする。文字や当マークの配列変更や削除、縦横比の変更等の改変は行わない。

### ① 色調の変更

他の単一色調に置き換えは可能とする。また二階調への変更も可能とする。但し、二階調化以外の濃淡変更は行わないこと。

例： グレースケールの場合



例： 黒（モノクロ二階調）の場合



### ② 色調の反転

色調を反転することは可能とする。但し単一色とする。

例： 青と白を反転し、青背景とした場合



例： 青と白を反転し、加えて黒（モノクロ二階調）へ色調変更した場合



③ 「セルフメディケーション」の文字の省略

表示場所が狭い等の理由により「1. 表示の目的」に記載の識別マークの使用が困難な場合には、「セルフメディケーション」の文字を省略した下記識別マークも使用も可能とする。



④ 拡大や縮小

拡大や縮小を任意に行うことを可能とする。

⑤ その他の改変

上記①～④の改変については同時に行うことは可能とする。

3. 注意事項

使用者は、当マークの使用にあたり、以下の点に注意する。

- ① 「1. 使用目的」に沿って当マークを使用する。
- ② 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（医薬品医療機器等法）やその他の関係法規等に抵触しないよう留意する。
- ③ 当マークの使用に起因して生じたあらゆる損害については使用者の責任とする。

以上

改訂履歴

初版：2016年9月8日

<本件に関するお問い合わせ先>

日本一般用医薬品連合会事務局：海老塚・辰巳・加藤・神田 TEL03-3865-4911